

民俗博物館だより

Vol.38 No.1

2012. 3. 1



小泉神社秋祭りの提灯太鼓と太鼓台 (2010.10.10)

目 次

《関西文化の日記念講演会》

地域文化と博物館

植木 行宣 1

《国際博物館の日記念講演会》

民俗・民具からまなぶ ―こどもと博物館をつなぐ試み―

恒岡 宗司 3

《企画展紹介》

日々の暮らし ―子育ての民俗―

横山 浩子 5

モノまんだら クジ・袋

鹿谷 勲 6

大和郡山の祭と行事

〃 7

モノまんだらⅡ 太鼓とカネ

〃 8

なら民博のフロアスタッフとして

後藤 純子 9

みんなく春夏秋冬 ―平成 23 年度の活動結果と平成 24 年の活動計画―

..... 10

《関西文化の日記念講演会》

地域文化と博物館

植木行宣

今回のテーマは地域文化と博物館です。地域文化とは何かと話し始めたら長くなりますので、今回は民俗文化に絞って考えていきたいと思っています。現在このような博物館をめぐる社会情勢は厳しく、将来を危惧される状況に置かれております。それを抜きにして、博物館の話をしてもしきんとおさまりません。博物館をめぐる諸問題を念頭に置きながら、今何が問われ、何を第一に考えなければいけないのか、そのあたりを一つの筋として述べていきたいと思っていますわけです。

まず、博物館と一口に言いますが、その規模、形態、何を目的とするかの点で様々なものがございます。全国には約 4000 の博物館があります。その博物館は大きく国立・府県や市町村による公立・社寺や個人による私立の 3 つのカテゴリーに分けるのが一般的です。国立の博物館は元々天皇家に関わる帝室博物館としてスタートし、日本の歴史を背景とする様々な美術品を、収集、保存、展示する施設として推移してきました。そういう状況の中で初めて博物館にふさわしい施設が提唱され作り上げられてきたのは、実はそう古い話ではないのであります。その場合に、一つは単なる美術では無く、日本人が現在にいたった歴史的な背景をも含めた文化博物館が必要であると言う事がその根底にありました。

昭和 56 (1981) 年に、広い地域文化を対象とする現在唯一の国立歴史民俗博物館が創設されました。それ以後急速に市町村に地域文化を対象とする、国立博物館の地方版が作られていきました。奈良県立民俗博物館は昭和 49 (1974) 年に「大和に暮らす人々が、その風土の中で育み改良工夫をかさねながら維持してきた生活用具を収集、これらを保存・展示公開する」という非常に明快なコンセプトを基に、国立博物館より早く設立された、先駆的な博物館です。現在約 4 万 2 千点に及ぶ資料を収集しています。単に収集するだけではなく、奈良盆地の稲作、大和高原の茶業、吉野

山地の林業についての常設展示と、特別展示やワークショップ、民家を使つての体験学習などに取り組んでいます。

博物館の任務は自然と人間の営みに関わる有形の遺産を収集・保存し、その資料を調査研究し、研究成果を展示することです。同時にそうした活動を通じて生涯学習を支援する機関でもあります。

展示資料は大きく 2 種類に分けられます。美術的な価値を有するものと資料的価値を本質とするものです。美術的価値を有する物は物そのものの展示で足りませんが、資料的な価値を本質とするものは、物そのものの展示だけでは不十分です。そのため、資料を処理し、情報を整理してテーマを立ててその実態を明らかにする必要があります。

当館は移築復原民家 15 棟と一体になっているという大きな特色があります。しかし民家の中の人の暮らしが、あの民家から見えてくるようにするには、本館の展示と組み合わせて展開するような工夫がないといけません。例えば家の重要な施設である囲炉裏や竈を取り上げるとします。大事なことは囲炉裏や竈をめぐる暮らしを展示し、その意義を考えることです。火の温もり、煙の匂い、灰の感触といった感覚の世界に及ぶ学びの場の実現が課題となります。

灰は一般的には、洗剤や灰汁抜き・肥料という実用に使われましたが、汚物にかけたり、トンドの灰を家の周りに撒き蛇よけをするなど呪術的機能ももっています。これはトンドや護摩の火など聖なる火に連動するものです。丹後の世屋と言うところに藤の繊維を取り出して布を織るという藤織りの技術が生き延びています。ここで一番大事な物は灰です。藤の繊維を糸に仕立てるときに囲炉裏や竈で焚ききった灰が必要となります。灰がなければ藤は繊維になりません。一冬中囲炉裏のそばで糸を繕っていきます。囲炉裏をめぐる暮らしという物は、そのような文化とも非常に深く絡んで展開しているわけです。

このように灰は貴重な資源となったため、中世の終わり頃、京都には灰を専門に扱う紺灰座がありました。囲炉裏で蓄えた灰を売買し、京都の伝統産業である西

陣織や友禅の精練や媒染剤に使用されました。その使用されて灰汁の抜けた灰は今度は陶磁器の釉薬や媒溶剤に使用されました。灰は現在の使い捨て文化とは違い、物の価値を生かし切る文化の象徴でもあります。

囲炉裏や竈という資料の展示は囲炉裏の文化から灰の文化にまで及び、さらには自然に生かされてきた伝統的な生活文化の中で作り上げられた人類の英知を語るものとなります。囲炉裏の文化でここまで話が広がっていったら、全部入ってしまう事になりますが、そこから何をどのような形で切り取って、見る人に何を訴えていくかの主張がないと、資料を展示して何かを語るという事にはなかなか結びついていきません。

近頃バーチャルリアリティつまり仮想現実ということが盛んに言われるようになりました。高度情報化社会の一つの成果で、非常に重要な近代文明の武器ではありますが、人間の知的行動から体験・追体験という心身の発達過程を奪い、深刻な事態を生みつつあります。かつては遊びや楽しみを通して、地域社会の中でさまざまな生活の知恵を身につけていきました。地域社会がそういう働きすなわち教育力を持っていました。だから学校教育は知識を教える知的学習でよかった。しかし、地域社会が崩壊した今、学校がその全てを担わなければなりません。そのため学校ではハンズ・オン、つまり体験学習の重要性が提唱されていますが、学校教育のシステムの中に体験学習を入れるのは誠に至難です。そのため、体験学習の場が博物館に求められている。博物館がどのような形でその要求に対応して展開するかが、重要になってきます。

博物館をめぐる現実には危惧すべき状況に直面しています。博物館の役割と機能は、高い学術的価値と時間的価値を集積した実物資料の収集と保存、その価値を適切な環境で分かりやすく提示し、市民の活用を計ることです。これには人材の確保と育成が不可欠です。しかし専門性の高い学芸員は、県立レベルでもほとんどが行政職です。行政職だから人事の都合によって配置転換されます。しかも、博物館法には学芸員の任務として学術研究が明記されていません。そのため、科学研究費の申請資格が認められず、奨学金の返還義務

も免除されない存在です。専門職相当の仕事をして、「余計な仕事・雑用」であり、正当に評価されない恵まれぬ職種です。

さらに指定管理者制度の推進により、公立博物館まで民間企業に委託する、「民間で出来ることは民間に」という財政及び経済効率を優先する「改革」を進めています。その指定管理者制の第一号は長崎歴史博物館です。乃村工藝社が受託しました。「長崎と海外交流を語る」というのが一つのテーマになっているのですが、長崎奉行所という様々な犯罪を裁判で裁くパフォーマンスが目玉となっています。これでは市民より観光客相手の展示施設となり、基盤業務は名目化されています。そのような問題が全国各地で起こり始めています。

また市町村合併の推進がそれに拍車をかけ、博物館の統廃合・人員整理という名の切り捨てを行っています。しかし今述べてきたようなことを、本当の意味で実現していくためには、人材がいなければどうにもなりません。

最後に、そういう問題に今直面していると同時に、是非皆さんにそれではだめなんだと言うことを積極的に声としてあげていただきたい。かつて古都奈良の文化力を示すものとして始まった当博物館が、改めてもう一度そういう博物館の先駆的な館になるように是非一つ力を貸して頂きたい。このことを切に願うわけでございます。

(当館運営協議会々長〈当時〉、2008年11月23日当館講演)

(表紙解説)

大和郡山市の小泉神社秋祭りの境内の光景。右奥から西方、本町、北之町、河原、市場の各地区の太鼓台(大太鼓)と提灯太鼓(小太鼓)が並ぶ。左手前には西方・本町・北町の女性の太鼓台も並んでいる。12時から始まった例祭では、五色の苧が垂れた御幣を宮司が左右の手に持ち替えて振る独特の奉幣行事が行なわれた。

祭典が終了すると、太鼓台と提灯太鼓は順に境内を出で、町内に繰り出していった。

《国際博物館の日記念講演会》

民俗・民具からまなぶ

—子どもと博物館をつなぐ試み—
恒岡宗司

治道小学校、治道認定こども園は子どもの人数が少ない一方、地域とは深いつながりがあります。このような治道だからこそできることがたくさんあります。田園地帯に立地している小規模の小学校が、こども園と一緒にあって取り組んできたことを話したいと思います。

小学生段階の学習は、民具があるだけでは百パーセントではありません。そこにいくつか要素が加味されて、初めて民具の価値が生きてきます。例えば、地域の高齢者の方が関わっていただくこと、もう一つは民具を実際に使うという体験をすることです。すなわち子どもたちが民俗博物館で民具を見学して、これはこういう作業道具だとか炊事用具だとか教えられても、小学生にとって学習が成立したとは言えません。

大学生や研究者は民具の背景まで思いを巡らしますが、小学生は見た情報が全てですから、動かない道具よりは動かせる道具、或いは自分が動かしてみるなど、民具と子どもの関わりができると展示されている道具も正しく理解できます。要するに民具は使いようです。見せるための実物資料なのか、これを使って活動していく資料なのか、或いは高齢者の人と関わっていくための媒体なのか、使いようで随分と学習効果が変わってきます。子どもは博物館に行っても民具の名前にはあまり関心を示しませんが、自分でも使ってみたいという好奇心や、民具に生かされている工夫や智慧には興味や関心をもちます。

つまり、民具は知識よりも智慧のかたまりという印象を子どもたちに感じてもらうことが、小学校の学習での民具の位置付けだと思います。

平安時代の『梁塵秘抄』には、子どもは遊びをするために生まれてきたと書かれています。今も基本的に変わっていませんが、社会が変わり、生活スタイルが変わり、大人の価値観が変わり、それに伴って子どもたちは様々な影響を受けています。

工業技術の進歩により、新製品が私たちのまわりにあふれています。そして、昔のモノ・古いモノには価値がないのだという誤ったメッセージを、大人は子どもたちに発していないのでしょうか。

だからこそ民具を学校教育の中に適切に位置付けて取り上げていく意味があるのです。今の子どもは、家の中で仕事をするという場面を見ていません。ましてや昔から使われてきた農作業の道具は、専業農家でさえも倉庫に残っていることはまれです。子どもが博物館へ来て「これが田んぼの草取り機で、農作業に便利です。」と言われても実感できません。自分の手と足で草取りをしたしんどさがあって、初めて草取り機のもつ機能に込められた智慧に気がきます。今は、子どもにとって田んぼというのは遠い存在になっています。

小学校3年生は、社会科学習で昔の暮らしや人々の生活の変化について学びます。3年生は、教科書以外に市町村ごとに編集された副読本も活用します。大和郡山市の副読本には、楽しそうに七輪で餅を焼いている場面があります。ですから、「これが七輪です」「七輪のつくりはこうなっています」などという知識だけを追求する授業をしても、子どもはあまり興味を示しません。七輪で餅を焼く活動、自分で餅を焼いて食べる体験だと、俄然興味や関心を示します。

ところで、治道小学校は北海道のサロマ町と交流が生まれ、ジャンボカボチャの種を送ってもらい自分たちで育てました。カボチャの下には子どもたちが俵編み機で編んだ藁の薦を敷きました。このカボチャ用の薦は、カボチャが痛そうだから座布団のような物を敷いてあげようという子どもらしい思いから生まれた取組でした。

そこで、教師は民俗博物館から俵編み機を貸してもらうことにしました。学校では、教師が子どもたちに俵編み機の説明をしても興味を示しませんでした。地域のおばあさんをゲストティーチャーとして学校に招き、実際作業の見本を見せていただくと、子どもたちは食い入るようにおばあさんの手の動きに見入っていました。その後自分たちも俵編み機を使って編んでいきましたが、ふだん飽きっぽい子どもたちも集中して全然飽きませんでした。

また、民俗博物館では体験講座が開設されています。講座に参加した子どもたちには、おじいさんの手が道具のように見え、素早く縄ができて上がっていく熟練の技に気付いてほしいものです。ただひねっているように見えるのに、おじいさんの手から藁がどんどん縄になっていく様子に、子どもたちは何とも不思議で、おじいさんの手は魔法の手に見えることでしょう。

このように民俗博物館でのしめ縄作り等正月行事に関係した体験講座が開設されているのは、意味のあることです。正月行事としてのしめ縄を飾るだけでなく、作る過程からの実際体験を入れることから、世代間の交流も生まれます。

治道小学校には、昔の道具の学習に活用するための資料室という部屋があり、民具などがたくさんあります。スペースの関係で博物館のようにきれいに分類して展示されていませんが、雑然としているのが子どもにとって掘り出し物を見つけるような感覚になるのでしょうか。各自気になる物を引っ張り出してきました。そして、洗濯板で洗濯に挑戦したいと思う子、七輪でサンマを焼いてみたいと考える子など、民具を見て子どもたちはそれぞれの反応を示します。中には、用途の不明な物に興味をもつ子もいます。

昔の道具のうち、今の生活で使っている物につながる姿を残している場合はよいのですが、例えば田んぼの草取り機の場合、使う場面も使い方も、使う目的も子どもには想像が付きません。それでも道具として使い込んであるという部分に目が向きます。手で握る部分が汚れて黒光りしていたりすり減ったりしていて、かなり使いこまれた道具であることに気付きます。

次に伝統的な年中行事について触れたいと思います。治道こども園で行う節分を見ていると、子どもは豆まきをするという遊びに興味を覚えます。鬼が必要だと気づき、自分たちでお面を作りたいと思います。教師の手助けを得ながら節分ごっこが展開していきます。

また、「鬼は外」と教えてもらうと、子どもたちは豆まきをする時の呪文のように思っているのか、絵本の読み聞かせでイメージができていいのか、「鬼は外」の言葉は変えません。

年中行事で大切にしたいことは、視覚に訴えることです。例えば、ひな祭りのひな壇はその時期にしか見ないから関心を示します。鯉のぼりでは鯉の大きさにびっくりします。びっくりするだけでなく、子どもたちはビニール袋を使って自分たちの鯉のぼりを作りたいという願いをもちます。

こども園ではこのように季節の行事を積極的に保育に取り入れて、有形無形の民俗に触れていきます。子どもは決して学んでいるという意識はありません。七夕では子どもは願い事をする行事として受け止め、笹に短冊を飾り付けながら、自分だけの願いをもつこと

の意味を自覚します。

保育や教育の中に伝承遊びを取り入れる価値は、こつを学び、練習してうまくできるようになる智慧を獲得することです。子どもが夢中になるのは、うまくできるようになると友達に自慢ができ、練習の成果が評価してもらえることです。そのためには遊びそのものに手間をかけ、しかも遊ぶ仲間が必要です。こういった要素がある伝承遊びは、アレンジされながらも今の子どもたちの遊びの中にしっかりと残っていきます。

繰り返しになりますが、「子どもと博物館をつなぐ」というテーマについて、まとめとして次のようなことが言えるのではないのでしょうか。

- ① 民具は並べているだけでは子どもには通用しない。「静」から「動」への発想の転換が必要である。
- ② 民具を使い慣れた経験者が地域にいと、世代間のコミュニケーションが図れる。
- ③ 民具は単独使用では学習効果が十分期待できない。生活等の背景がつながっていてこそ有効である。
- ④ 博物館と学校の設置目的の違いを知っておくべきであり、違うからこそつなぐ意味がある。
- ⑤ 子どもが民具に働きかけることによって知的好奇心が高まる。一方で、展示されている民具の方から子どもたちに働きかけるような「魅力」と「不思議」を兼ね備えた物もある。
- ⑥ 民具は先人の智慧に気付かせてくれるものである。
- ⑦ 農作業に使われた道具の場合、単に昔の道具としての紹介で終われば学校教育での価値は半分ではない。しかし、道具を使わずに作業することと道具を使って作業することの両方を経験すれば、道具を使うことの作業効率に気づき、先人の智慧の素晴らしさを肯定的に受け止めることができる。
- ⑧ 博物館と子どもたちの関係は、昔の子ども時代に戻った大人と今の子どもという関係でありたい。すなわち民具について、大人は子どもに教えるという意識ではなく、子どもと一緒に楽しみながら使ってみるという接し方が大切である。

民俗博物館をはじめ博物館そのものが、「静的な施設」から「動的な施設」へと変わっていくことによって、子どもたちにますます近い存在となっていくのではないのでしょうかという願いを込めまして、話を終わらせていただきます。

(大和郡山市立治道小学校長、2009.5.16 当館講演)

平成 22 年度企画展

日々の暮らし—子育ての民俗—

会期：平成 22 年 9 月 18 日～11 月 23 日

横山浩子

「日々の暮らし」展は、所蔵資料の順次公開を目的として実施するもので、平成 22 年度秋期展は「子育ての民俗」をテーマに、母親が子を授かることに始まり、出生と成長、そして現在でいえば義務教育過程終了、またかつて各共同体において青年団の加入など「一人前」の目安とされた数え年 17 歳前後、に達する間の子ども及び子どもをめぐる家族や地域社会の暮らし、風俗習慣にまつわる資料を紹介した。

展示構成

構成は、(1) 誕生と成長 (2) 無事を願って (3) 地域の中の子ども の 3 テーマとし、(1) は、出産・誕生から乳幼児期、5～7 歳までに集中する一連の儀礼を軸に、その間の日常にみられる産育に関する用具や遊びなど、(2) では子授け、安産、育児にまつわる信仰や呪い等に関する資料を、(3) は産育儀礼が一段落する頃より子どもを地域社会の一員として受入れ、一定の役割を担うべき存在として認めてゆく仕組みの一つとなってきた、子ども仲間の活動について県内の事例を紹介した。また、近代教育制度の始まりにより、子どもとこれをめぐる社会に大きな影響を持つようになった学校教育についても取り上げた。

主な展示品

(1) 誕生と成長

○ 儀礼用具

腹帯、産湯盥、産着、命名書、宮参り祝着、帽子、涎掛、ヒボトオシの祝儀、熨斗、守袋、食い初め膳、五月人形、菱餅の型、粽作りの杓、マンジュホッカイ（饅頭行器）一つ身着物、初誕生の藤箕、火吹き竹、風呂敷、男児晴着、被布、雪駄、コッポリ、女兒草履、紐落とし祝着、七五三の付帯

○ 日々の用具

オシメ、オシメ入れ、オシメ干し、子守りふど、オイネ、ドテラ、ネンネコ、子守り箱、白緋浴衣、紺緋着物、木馬、ラッパ、ブーブー独楽、綾取り、テンチャン（お手玉）、竹コッポリ、竹トンボ、竹鉄砲（2 種）、水鉄砲、肥後守、独楽、ビー玉、ベッタン、おはじき

○ 学校の用具

教科書 石板、ノート、亜鈴、予鈴、机

(2) 無事を願って

○授子、安産、育児小絵馬（西川コレクション）

「向い狐」「ざくろ」「犬」「向い鳩」（子授け、安産）、「乳しぼり」（乳授け、乳預け）、「牛」「違い鎌」「笠」（瘡封じ）、「にわとり」「ねこ」（夜泣き封じ）、「飛魚」（疳の虫封じ）、「はと」（肉刺封じ）、「蛸」（肝底封じ）、月代（散髪嫌い治癒）、「男児入浴」「母子入浴」（入浴嫌い治癒）、「母子礼拝」「男児礼拝」「女兒礼拝」（諸祈願）

○授子、安産、育児の呪い、祈願報賽具

大安寺八幡神社「鳩」、法華寺「犬守」、安産護符、イチマサン、バリカン、毛髪受け、疱瘡神送り「サンダワラ」、背守り、産着のつけ帯、飾り縫い見本帳、裁縫教科書

(3) 地域の中の子ども

○ 氏子入り

奉献絵馬「ジョウトンバ（尉と嬬）」（北葛城郡上牧町上牧 春日神社）、奉献絵馬「馬」「ジョウトンバ（尉と嬬）」（北葛城郡王寺町本町 親殿神社）

○ 野神祭り

ドサンバコ、模擬農具、ボンサンの膳〔模造品〕（以上磯城郡田原本町鍵のジャマキ）、牛馬図絵馬、模擬農具、（以上磯城郡田原本町今里のジャマキ）、シャカシャカ祭りのジャ（橿原市上品寺町）

○ 涅槃

イグイサンの膳〔模造品〕（奈良市矢田原町）

○ 亥の子

デンボ（桜井市穴師）、イノコの供物「サンダワラ」「サントク」「芋殻模擬農具」「ハウダイ」（奈良市別所町）

収蔵品展はその性格上、博物館における現時点での資料収集状況を示すことともなるが、当館の場合、この分野では未だ十分体系的な収集がなされているとはいえず、課題は多い。少子化や児童虐待、成人年齢の見直し、子ども手当をめぐる議論など、次世代を担う子どもをいかに守り育てるかが問いかけている今日、社会的な要望も踏まえ、一層の充実を期したい。



初誕生の箕の祝い（奈良市月ヶ瀬尾山）

平成 22 年度企画展

モノまんだら クジ・袋 人にとってモノとは何か

会期：平成 22 年 4 月 24 日～8 月 22 日

鹿谷 勲

民俗博物館は、昔の庶民の生活用具いわゆる「民具」が展示されている、と考えられている。しかし、「民具」という概念を持ち込んだ途端、そこから現代の多くの生活用具が洩れ落ちていく。そこで所謂民具や現代の毎日の暮らしを支えているすべての物質を一旦「モノ」と捉え、「モノまんだら」という風変わりなタイトルをつけて改めてその意味を考えてみた。数個のテーマから今回はクジと袋を対象を絞ったので、両者に本質的な繋がりはない。

展示構成

《クジ》(1) 田原の運送業と人夫のアミダ

(2) クジのいろいろ、《袋》(3) 守る袋・祝う袋・癒す袋・悼む袋 (4) 働く袋 (5) 楽しい袋・美味しい袋 (6) 慈しむ袋—母の袋— (7) 最後の袋 (8) 外国の袋

主な展示品**(1) 田原の運送業と「人夫のアミダ」**

奈良市田原地区は、大和高原と奈良間の物資運搬の中継点で、都祁方面からは豆腐や柴、割木などが奈良方面へ運ばれ、奈良からは雑貨・肥料・農具・日用品などが運ばれた。同地区の岡井家は、大正 11 年に奈良安全索道株式会社が営業を始めるまで、運送業を営んでおり、ここで「人夫のアミダ」と呼ばれる長さの異なるロープの一方の端を束ねたクジが使用されていた。この見慣れないクジと激しい労働を物語る法被や布製の書類袋などを展示した。「人夫のアミダ」は、実物の紐状の阿弥陀籤であり、紙に描いた「梯子連結型」の阿弥陀籤への変遷も推測した。

(2) クジのいろいろ

クジは現代も宝クジ、福引き、お神籤など暮らしに溶け込んでおり、公共工事などでも依然多用されている。「神」の選択という意識が希薄化しても、クジを取る行為の偶然性とその結果が何等かの必然性を反映しているという心意があり、社会の公平性を実現する方法として今も認知されていることを示した。玉状のクジとして伊勢神宮のお祓いを利用した「お祓い付け」や湯飲み茶碗を利用した「振り上げ」、紐状のクジとして春日若宮おん祭りの大和土参勤春日講で使用されるものや、棒状のクジとして、「嘉永」の墨書を有する振鬨箱、さらに飛鳥神社のオンダ行事の際にかつて行われていた福引きの当たり一覧、辻占で名高かった河内瓢箪山稲荷神社の三種 1 セットとなったおみくじ、年末ジャンボ宝クジのはずれ券やミクジ版木などを展示した。

(3) 守る袋・祝う袋・癒す袋・悼む袋

人間の一生の観点から袋を見ると、安産祈願のお守り袋から始まり、出産祝い、宮参りには紐銭・紐祝い、入学祝い、塾に通えば月謝袋、病気になれば薬袋と様々な場面に登場する。ここでは、お守りの他、祝儀袋・香典袋・大入袋やポチ袋、配置薬の袋から現代の薬局で出される薬袋まで展示した。

(4) 働く袋

働く袋としては、茶粥につきもののチャンブクロ（茶袋）、凍豆腐製造用の豆腐絞り袋や酒袋、かつての奉公袋や慰問袋、法会などの際に米を集める十夜袋の版木や封筒に印刷した施餓鬼供米袋、さらに曲物などの弁当を入れる筒状のウチガイなどを並べた。さらに期間途中からであったが、四国巡礼に伴うサンヤ袋も展示できた。

(5) 楽しい袋・美味しい袋

美味しいモノや楽しいモノは入れたささやかな袋は、記憶の底に優しく留まっている。東大寺のお水取りで練行衆の世話をする童子に与えられる菓子袋・納豆袋・饅頭袋のほか、様々な菓子を入れた菓子袋、セロハンで包装された菓子が、紙袋に入れられさらにレジ袋と三重に包んで客に手渡される様子を東西の老舗の例で示し、箸袋や楊枝袋、さらにペットボトルのおまけとして若者にも人気があった袋なども並べてみた。木箱入りの楊枝には、小型のクジが付けてあり、クジと袋を繋ぐ唯一の展示品となった。

(6) 慈しむ袋—母の袋—

各種の袋のなかでも、袋の本質を最もよく示しているのは母の袋である。昭和 27 年生まれの東大阪の女性が、幼稚園から高校まで一人息子のためにさまざまな袋を作り続けてきた。その袋が今も大切に手元に残されており、24 点を一同に展示することが出来た。袋は子供を守りその幸せを祈るために、母が手渡す慈愛の容れ物だと来館者に強く訴えた一群であった。

(7) 最後の袋

葬儀会社からいただいた頭陀袋 1 点を人生最後の袋として展示した。

(8) 外国の袋

袋の民俗の世界性を垣間見るために、エストニア国キフヌ島の美しい袋 1 点を並べ、この島に伝わる無形の世界遺産である歌と踊りを、小さなデジタルフォトフレームで公開した。

展示会場入口には、国内各地の色とりどりのレジ袋を壁面一面に貼り付けたが、現代生活で最も身近な使い捨ての袋が現代の文化をも表現しており、入館者に新鮮な印象を与えたようだ。近年当館では絶えていた企画展アンケートを実施したが、ここでも好評を得た。ありふれた現代のモノを多く取り入れた展示ではあっ

たが、写真パネルや絵図類を多用して、歴史的つながりや多様性を示すことに努めたことも幸いしたかも知れない。

展示品のなかでも強い印象を与えたのは、ロープのアミダクジと一人息子の成長過程で作った 24 点の袋だった。前者は田原における長い歴史を経た家の盛衰に伴う家業の変遷過程のなかで偶然残されたもので、家の記憶と土地が近代化の中で変遷を遂げていくことを如実に示す運搬関係資料であった。後者は袋が持つ本質的な要素を明確に語る資料群であった。現代の民具研究が、物質的研究になりがちであるのに対して、地域や個人の歴史や記憶というその民具を語る際に必要不可欠な人との関わりが等閑に付されやすい。今回「人にとってモノとは何か」というテーマを設定したが、民具が必然的に持つ主情的側面を切り捨てない研究と展示を提起したつもりである。

※図録 (A4 判 24 頁) 刊行。

平成 22 年度企画展

大和郡山の祭りと行事

会期：平成 22 年 12 月 11 日～平成 23 年 2 月 6 日

鹿谷 勲

当館が所在する大和郡山市域については、「灯台元暗し」のせい、これまでほとんど活動の対象となつてこなかった。そこで平成 18 年頃から矢田地区を中心とする民俗誌的な調査を行う一方、地元の写真家田中眞人氏に市内の祭りや行事の所在確認をお願いし、平成 20 年と 21 年の 2 度、玄関ホール写真展でその成果を公開し、さらに平成 22 年には企画展「大和郡山の祭りと行事」を開催した。当館で、一地域に限って「祭りと行事」をテーマとした展示展開も初めての試みだった。

展示構成

(1) 正月行事ほか (2) 源九郎稲荷神社の白狐渡御 (3) 矢田の祭り (4) 秋祭りと御幣 (5) 念仏信仰 (6) 番条のお大師さん (7) ソネッタン (8) オンダ (9) 牛玉宝印 (10) 粥占

主な展示品

(1) 正月行事ほか

企画展示場への通路上に、縄暖簾のように垂れが全面についた特色ある注連縄（ゾウガイ）を張り、壁面には、市内各所のこの種の注連縄の事例や、正月の神の通り道として砂を撒く砂道、伊豆七条でのフクマル迎えやトンドなどの正月行事等や郡山市内の現況を写した写真パネルで構成。入口正面には、塩町恵美須神社の福箕と源九郎稲荷神社の白狐面を飾り付けた。

(2) 源九郎稲荷神社の白狐渡御

豊臣秀長が遷し祀ったとされる同社で、昭和初年に始められた白狐渡御の面や衣裳一式、新たに作られた

「白狐ばやし」の関係資料、さらに精巧な小型のダンジリを展示。

(3) 矢田の祭り

矢田地区の鎮守矢田坐久志玉比古神社の北座が一年の営みのために所蔵する御供箱一式・長柄銚子・湯桶・膳菓子椀及び宮座関係文書を収納した座中箱を初公開。

(4) 秋祭りと御幣

白土町白坂神社の日の丸御幣 2 本を展示。さらに市内及び県内各所の御幣のいろいろを写真展示。

(5) 念仏信仰

寛文 12 年 (1672) の寄進銘を持つものを含む井戸野常福寺の六斎鉢 9 丁と木箱を初公開。また額田部地福寺の慶安 2 年 (1649) の六斎鉢の拓本を紹介。新たに確認された白土の子供の念仏の写真パネルも添えて、この地域への念仏信仰の浸透ぶりを示した。

(6) 番条のお大師さん

毎年 4 月 21 日に番条町の集落全体で行われる 1 日だけのミニ四国遍路の様子を弘法大師の小坐像と厨子など開帳用具一式で紹介。

(7) 金丸講とソネッタン

井戸野に伝わる大峯参りの金丸講所蔵の法螺貝やリン、また秋祭りに湯立を営む巫女（ソネッタン）のうち坂本家に伝わる宝暦 2 年 (1752) の神道裁許状や神楽鈴、扇、剣を展示した。

(8) オンダ

市内では植槻八幡神社・小泉神社・東明寺八坂神社・甲斐神社でオンダ（田植行事）が行われるが、それぞれに用いられる松苗を展示。

(9) 牛玉宝印

金剛山寺・松尾寺・矢田坐久志玉比古神社で授けられる牛玉宝印と宮堂町観音寺や小林町新福寺の宝印の牛玉杖への挟み方などを展示。

(10) 粥占

登弥神社や矢田坐久志玉比古神社で行われる粥占用の竹筒や結果一覧表。

今回の展覧会では、祭礼その他の資料 75 点と写真パネル 125 点を展示した。写真の大半は先の田中氏の提供であった。大和郡山市域の民俗文化は、これまでまとまった調査が行われてこなかったが、今回の展示を通してかなり様相が明らかになってきた。先に挙げた主な展示品以外でも、椎木や下三橋の野神祭り、牛の宮塚のシンコ喰いや満願寺古田神社のシトギの習俗、石川町八坂神社の大御膳などの特色ある神饌、宮座の長老によるスモウ、若者による布団太鼓や子供による提灯太鼓・神楽提灯、八岐大蛇伝承を表わすという山田のデンデラコ、若槻や立野（三郷町）から訪れるソネッタンの活動、今国府・小林共有の翁面他の資料（今

回は未展示)などがあり、大和郡山市域の祭事は、多彩さと古様を伝えている。

奈良盆地の一郭である郡山市内のこうした民俗の濃厚さは、改めて盆地部の民俗を丁寧に調査する視角を与えてくれている。市内各地の宮座史料などを視野に入れ、歴史的な視点を持ちながら、今後も広く所在調査を重ねていく必要性を感じた。

※図録 (A4 判 36 頁) 刊行。

※田中眞人氏収録編集の 30 種類の動画公開。

平成 23 年度企画展

モノまんだらⅡ 太鼓とカネ

会期：平成 23 年 4 月 30 日～9 月 4 日

鹿谷 勲

「モノまんだらⅡ」では、「太鼓とカネ」に焦点を当て、楽器と庶民の暮らしとの関わりを考えた。太鼓は雨乞いや虫送りなどの儀礼や盆踊りなどに用いられ、現実社会の中でより望ましい状態を希求する人々の心を燃え立たせ、躍動させるために打たれてきた。一方、カネは死者の魂を鎮め、生き残った者の心を慰める現世と来世を結ぶ鎮魂の楽器であるとも言える。県内各地から採集した資料 48 組と写真 78 点から、二つの楽器を巧みに使い分けて日々の暮らしを営んできた大和の人々の感性を探った。

展示構成

《太鼓》(1) 太鼓踊り (大柳生の太鼓踊り) (2) 太鼓踊り絵馬 (3) 太鼓踊りの太鼓 (4) 田楽の太鼓 (5) 大鼓の制作《カネ》(6) サンハライ念仏 (7) 六斎念仏

主な展示品

(1) 太鼓踊り (大柳生の太鼓踊り)

太鼓踊は県内では室町期 15 世紀に祈雨の踊りとして文献に姿を見せる。郷村また村落単位で、雨乞いまたその願いが叶ったときに踊られ、イサミ踊りやナモデ踊りとも呼ばれた。県内では大和高原、吉野川流域にいまでも芸能として伝承されているが、ここでは県内で唯一毎年踊られる大柳生の太鼓踊りの用具一式 (杵の削り皮を束ねたシナイの他、カンコとバチ、鉦、歌本) を展示した。

(2) 太鼓踊り絵馬

県内には、太鼓踊りの絵馬が数多く氏神に奉納され、かつての踊りの形態を伝える貴重な資料となっている。高取町下子島の小島神社には、享保・宝暦・文政と 3 期に渡る絵馬が伝えられている他、18 世紀初めから大正にかけて十数面が知られているが、このたび橿原市四条町の春日神社で、文久 3 年 (1863) の絵馬を確認し、初公開した。

(3) 太鼓踊りの太鼓

奈良県の太鼓踊りは、大太鼓、カンコ、締太鼓と 3 種類の太鼓を用いる複雑な構成を持つのが特色である。

大太鼓には鉦打ち胴長太鼓を用い、カンコは体の前面に取り付けて両側から打ち込むもので橿原市今井町のものを、さらに片手に締太鼓を持って打つ少年を「早馬 (はやうま)」と呼んだように、早馬の太鼓には紙張りの例もあったようで、東安堵のものを展示した。村落を挙げて踊る太鼓踊りの記憶は長く伝えられ、その用具や史料はいまも各地に残されている。

(4) 田楽の太鼓

奈良県の東北部、大和高原の集落では、秋祭りに相撲・田楽・翁舞を演じるところが多い。田楽は、ジンパイ・ガクウチ・ハウデンガクなどと呼ばれ、廻る・跳ぶ・往復するなどの独特の所作を伴う。この田楽に用いる太鼓のうち、阪原の長尾神社には古態を示すもの 2 点が伝わり、薬園八幡神社に伝わるものとあわせて展示した。

(5) 大鼓の製作

能楽に用いる大鼓 (おおかわ、おおつづみ) は、馬皮を両面にあてて麻の調緒 (しらべお) で連結したものである。右腕全体を振り下ろして指先で表革を強く打ち、甲高い音色によって、演能の場の一瞬にして緊張感をもたらすこの皮を作り続けて「奈良革」として高い評価を得、国の文化財保存技術の保持者として認定されている木村幸彦氏の革 1 対を展示し、その作業や用具を写真で紹介した。

(6) サンハライ念仏

奈良市鳴川町の徳融寺は、融通念仏宗の奈良県内での拠点寺院の一つであるが、11 月 15 日には十夜法要が行われ、本堂内陣に双盤鉦 2 組 4 台を据え、中将姫の坐像を安置して、鉦講中 4 名によってこのカネが打ち鳴らされる。この後にサンハライを手に採り、投げ頭巾を被り、白衣に黒の腰衣姿の小学生が厄祓いと鎮魂を兼ねて、中将姫の廻りを廻る。この時に使用する双盤や衣裳、サンハライ、太鼓、カネを展示した。

(7) 六斎念仏

六斎念仏は、県内盆地部で広く行われていた歌う念仏で、その結衆は 15 世紀終わり頃から知られる。安堵町の東安堵の太宝寺の六斎講の三界万霊供養軸やカネ、御所市東佐味の明治から昭和に至る活動を示す文書、奈良市八島町や佐紀東、大和郡山市白土町のカネを展示した。

※図録 (A4 判 16 頁・但しコピー製本版) 刊行。

※田中眞人氏収録編集の 50 種類の動画公開。

※期間中、民俗映像上映会「大和のカネ」(6 月 19 日)、「大和の太鼓」(8 月 21 日)開催。

なら民博のフロアスタッフとして

後藤純子

フロアスタッフ

平成 17 年 4 月より、施設等管理委託会社の勤務員として、展示室でフロアスタッフをしている。日々の主な業務は、来館者への対応や学芸員への橋渡しの他、展示室や展示品に異常はないかの確認、お客様が気持ち良く観覧できるような環境づくりなど様々だ。

私自身、博物館や美術館の観覧が好きで、休日にはできる限り訪れている。来館者側の立場から博物館を見つめ、そこで得たものを日々の対応等にも活かしたいと考えているからだ。来館者の中には、博物館の展示内容や民俗公園の樹木、花についての質問のみならず、博物館が立地する大和郡山市の観光情報や歴史、さらに文化財に関する事や、小学生の宿題の相談を受けたりもする。できる範囲内で少しでもお役に立てるよう、日頃から幅広い視野で物事と関わるように心がけている。

来館者には、民俗公園の中に立地するため、毎朝の散歩の途中での立ち寄り方や、野鳥観察や花見ついでに来館する方も多い。お客様から「長年、公園は利用しているが、博物館には初めて入った」とか、「近所に住んでいるが、博物館は知らなかった」という声もよく聞く。近年、より多くのお客様にご利用頂くため、玄関ホール展や古民家を活用したイベント等も催している。文化施設の利用をめぐる入館者数減少の問題など、他館同様当館でも現状は厳しい。

展示室での人々

毎年初春には館蔵のひな人形が公開される。民俗公園の梅林は満開を迎え、春の訪れを感じる雰囲気が高まり、例年多くのお客様で賑わう。おひなさまは女性にとっては特別のものなのか、中高年の女性グループの方々が、口々に会話を楽しみながら観覧される。

ある年、にぎわう展示室の中に一人で来館された初老の女性が、神妙な面持ちで人形を見つめておられた。その方の表情が気になりお声を掛けてみると、自身がまだ幼少の頃の戦時中、とても大切にしていた人形が米と交換されたのだという。そして当時の状況を次々に語ってくださった。豊かな時代の現代では想像もつかない出来事だ。生き延びる手段とはいえ、愛らしい人形が悲しい思い出を引き出してしまった。

また、ある男性の方は、昭和 30 年代頃までの機械化される以前の稲作展示をみて、身振り手振りで、当時の農業を詳しく教えてくださった。人は、むかし用いた道具に出会うと当時の状況が次々と思い出し、そ

の体験を人に語りたくなるようだ。私たちのような経験のない者が、資料を見て得た一時的な知識と違い、実際に体験した者の語りには、計り知れない重みがある。

一方、県内の小学校が遠足や社会見学で博物館や民俗公園を利用する。主に小学 3 年生が中心であるが、子供たちは展示室に入ると、先生から課されたワークシートに正解を書き込むことに集中している。展示品の形や見ることのおもしろさよりも、いかに早く課題を仕上げるかや、自分の書き込んだ回答が正解か否かの方に興味があるようだ。しかし、大人が少し言葉を置き換えてあげたり、子供自身の経験の中にある身近なものに例えてあげたりするとたちまち興味を持つようになり、次々と質問があがる。子供に民具のスケッチを課す学校もあるが、特徴を上手くとらえた絵が目立つ。子供の中に秘めた鋭い感性や柔軟な発想を改めて感じる一瞬だ。

回想法

民俗博物館では、過去 3 回にわたり「なら民博の活用術」の一環として、参加者と共に民具と福祉の関わりを考える「回想法」の講座が開催された。回想法とは、過去の事を思い出し懐かしむことで、脳を活性化させ認知症の予防や治療に役立てようとする心理療法である。民俗博物館の展示内容は人々のくらしに深く根付くため、先の事例のように、日々、展示室で回想が行われている。お客様と直に接する展示フロアにいと、そのような場面を多く目にする。過去を回想し思いにふける方、昔の質素な生活を振り返り、現代の豊かな生活を見つめ直す方、先人の知恵に感嘆される方と様々だ。民具は人々の生活と共に存在する以上、民具が私たちに与える影響が大きいことは、フロアにいとハダで感じる。

将来の博物館は

昨夏は、各家庭で節電への取組みが盛んに行われ、昔ながらの工夫を凝らした涼の取り方が注目された。商店では扇風機やすだれ、よしずがよく売れたと聞く。先人たちは自然を相手に様々な知恵を絞り、より快適に暮らすため、効率の良い道具を改良してきた。

来館者の中には、祖父母が孫を連れた姿をよく見かける。祖父母は孫にそんな昔のくらしを伝えようと熱心に語るが、孫は関心を示さない。

民具そのものは時代を経ても変化しないが、それを見る人の環境と心は刻々と変わり続ける。そのような状況で将来に向かって、民俗博物館がどのような役割を担えるのか私なりに思いめぐらしながら、フロアスタッフとして毎日来館者を迎えている。

みんぱく春夏秋冬

平成23年度の活動報告

【展 示】

◎ 4月30日(土)～9月4日(日)

企画展「モノまんだらⅡ 太鼓とカネ」

◎ 10月1日(土)～2月5日(日)

企画展「民具コレクション
大和のはたおり用具」

◎ 2月25日(土)～4月8日(日)

季節展「ひなまつり一人
形たちの宴」



【コーナー展】

企画展示場入口や通路の展示ケースを利用し、時宜を得た小テーマで展示を実施。

・ 11月11日(金)～12月27日(火)「富雄南中学生の民博体験学習3日間」と西村幸祐氏の「切り絵奈良晒」展

・ 平成24年1月5日(木)～2月25日(土)

新春コーナー展「大和郡山のカルタ」

【玄関ホール展】

・ 6月4日(土)～7月24日(日)

「新・県指定民俗文化財の紹介」

県教育委員会文化財保存課の協力により、平成23年春に新たに県指定無形民俗文化財に指定された「生駒の火祭り」を含め、近年指定された4件の民俗文化財を写真で紹介した。

・ 9月11日(日)～25日(日)

「みんぱく・ひょうたん展」(協力：京阪奈愛瓢会)

・ 9月17日(土)・23日(金・祝)ひょうたん絵付け講習会(協力：京阪奈愛瓢会)

・ 10月29日(土)～12月4日(日)

写真展「私がとらえた 大和の民俗」

県内のアマチュアの写真家8名が、これが大和の民俗ではないかとするそれぞれのテーマで合計30点の写真を展示。10月30日(日)には、写真家野本暉房氏及び田中真人氏による写真解説と、参加写真家も含めて民俗写真についての意見交換。作品として成立する写真を撮るという野本氏と記録として出来るだけ撮っておくという田中氏、さらに祭りを実施して撮影される側からの意見や、年々変容する伝承内容についてなどが話題となる。

・ 12月11日(日)～1月31日(火)

ミニモノまんだら「12月12日のお札ー泥棒除けの民俗ー」

泥棒除けとして「12月12日」と書いた小さなお札を、逆さまにして家の出入口に貼り付ける習俗を県内外の実物を玄関ホールでスポット展示。



【催し物】

・ 5月22日(日)

国際博物館の日記念講演会「いま民俗学とは～民俗文化の変容に直面して～」(講師：芳井敬郎 花園大学副学長)

・ 6月19日(日)

民俗映像上映会「大和のカネー東佐味の六斎念仏・東安堵の六斎念仏・八島の六斎念仏ー」

・ 8月21日(日)

民俗映像上映会「大和の太鼓一大柳生の太鼓踊り・吐山の太鼓踊り・国栖の太鼓取り・丹生の太鼓踊りー」

・ 10月30日(日)「大和民俗公園の民家で聞く 大和の昔ばなし」

旧臼井家住宅を舞台とした昔ばなしの朗読会の第4回目。今回は移築民家がもとあった土地の話として、「身代わり地蔵」(高取町)「鬼といり豆」(十津川村)「吉野山蔵王堂の蛙跳び」など8話が5人の女性によって語られた。(協力：朗読の会「陽だまり」)参加者57人。

・ 11月5日(土)「みんぱくコンサート」

旧臼井家住宅とその前の広場を舞台として、第4回みんぱくコンサートを開催。あいにくの天候だったが、オープニングに奈良市の田原太鼓が威勢よく披露されたあと、みんぱくハーモニカ愛好会、ハワイアンバンドのブルーハワイアンズとフラダンスのハーラウ・ホアロハ、南部ギタークラブの演奏と踊りがあり、最後に全員で「ふるさと」を合唱。約200人参加。



・ 11月20日(日)

関西文化の日記念講演会「大和郡山の歴史と文化」

大和郡山市文化財審議会々長 長田光男氏

・ 2月12日(日)

民俗映像上映会「関東の祭りー佃祭り・秩父の夜祭りー」

・ 2月18日(土)～3月4日(日)

「古民家でひなまつり」

旧臼井家住宅にお雛様を飾り、座敷にのぼって民家での雛祭りを体験。(協力：NPO法人やまと新発見の会、梅の木ファミリー会)



・ 2月25日(土)

「おひなさまの前でカルタ取り」

郡山のカルタなどを用いて民家でカルタとり。(協力：大和郡山市観光ボランティアガイドクラブ)



【博学連携】

4/22 西の京高校地域創世コース 45 名来館、「奈良県の民俗」解説。5/8 帝塚山大学校外授業、16 名来館、展示解説。5/27 法隆寺国際高校歴史文化科 1 年 42 名来館、展示解説他。6/7 矢田小学校 2 年生 8 人来館「お調べ学習」。6/11・25 近畿大学博物館実習、のべ 43 人、民具の実測と写真撮影。7/10 奈良教育大学附属中学校科学部 3 名校外学習、「伝統的農業」解説。10/22 龍谷大学博物館見学実習 45 人来館、「展示について」。9/29・10/20・12/4 佐保短大サテライト講座、計 20 名来館、「大和の祭り」と芸能」「大和郡山の歴史と文化」「大和のはたおり」解説。11/1 法隆寺国際高校歴史文化科校外学習、42 名来館、「大和のはたおり」解説。11/9～11 富雄南中学校 2 年生 1 名、職業体験、民具の整理と展示。11/29 西の京高校に出講、地域創生コース 1 年生「春日若宮おん祭り」の授業。

【公園】

- ・ひょうたん・ささゆりなどの栽培
- ・梅の木ファミリー 4/17・5/15・7/3・8/28・10/2 草刈り、6/4 摘果、10/23 親睦会、12/10 剪定講習会、12/25 ミニ門松作り、3/11 総会
- ・「花の谷」の整備 平成 20 年度から県と N P O 法人との協働事業として取り組みを継続し、「花の谷」を来園者の憩いの場、子ども達の感動型体験学習、環境教育の場としての機能をさらに高める。

平成 24 年度の活動計画

【展 示】

- ・4月28日(土)～7月8日(日)
企画展「モノまんだらⅢ 結びの民俗
一ひも・なわ・つな一」
- ・7月28日(土)～11月11日(日)
企画展「大和の祭り」と芸能」
- ・12月1日(土)～2月3日(日)
企画展「大和の昔の暮らし」
- ・2月23日(土)～4月7日(日)
季節展「ひなまつりー人形たちの宴ー」

【コーナー展示】他

- ・1月8日(火)～2月17日(日)
新春コーナー展「奈良のカルタ」館内企画展示場入口や通路の展示ケースを利用したコーナー展や玄関ホールを利用したスポット展などを随時展開予定。

【玄関ホール展】

- ・6月16日(土)～7月22日(日)
「奈良県の新指定民俗文化財」
新たな指定民俗文化財を写真等で紹介。
- ・9月9日(日)～9月23日(日)
「みんぱく・ひょうたん展」(協力：京阪奈愛瓢会)
9月16日(日)、17日(月・祝) 13時30分～
ひょうたん工作教室
- ・10月6日(土)～12月2日(日)

写真展「私がとらえた 大和の民俗② 祭りのいろいろ」

10月7日(日) 13時30分～写真家トーク「祭りの写真を撮る」

【催し物】

- ・5月20日(日) 13時30分～
国際博物館の日記念講演会
「山地民俗再考 一社会変容を見すえてー」
講師：近畿大学名誉教授 野本寛一氏
- ・7月29日(日)
「ススキ提灯と祭文音頭の夕べ」
旧臼井家前広場
- ・8月26日(日) 13時30分～ 民俗映像上映会
「大和高原の祭り」と芸能ー柳生・邑地・狭川の神事芸能ー」
- ・9月23日(日) 13時30分～
民俗映像上映会 「宝塚が記録した大和の芸能ー宝塚歌劇団郷土芸能研究会の記録ー」・コメンテーター
(財) 阪急文化財団・池田文庫 鶴岡正夫氏
- ・10月28日(日) 古事記 1300 年記「語り継ぐ むかしむかしのはなし」10時～旧臼井家住宅、11時～旧岩本家住宅(共催：大和郡山市立図書館)
- ・11月4日(日) 10時30分～古民家で聞く昔ばなし(協力：陽だまりの会)
- ・11月25日(日) 13時30分～
関西文化の日記念講演会
「スペインの聖なる母と日本の聖なるこどもたち」
講師：関西外国語大学教授 田尻陽一氏
- ・2月16日(土)～3月3日(日)
古民家でひな祭り(見学自由)
- ・2月17日(日) 13時30分～
おひなさまの前でカルタ取り
(協力：大和郡山市観光ボランティアガイドクラブ)
学芸員トーク
- ・7月22日(日) 13時30分～「民具の話」
- ・12月9日(日) 13時30分～「祭り」と芸能の音」
- ・3月10日(日) 13時30分～「中国地方の神楽」

奈良県立民俗博物館だより Vol.38 No.1(通巻 103 号)

2012(平成 24) 年 3 月 1 日発行

編集発行 奈良県立民俗博物館

〒639-1058 大和郡山市矢田町 545 番地

TEL 0745-53-3171 / FAX 0743-53-3173

印刷 株式会社アイブリコム

〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代 360-1

奈良県立民俗博物館

開館時間：午前 9 時～午後 5 時(入館受付は午後 4 時 30 分まで)

※民俗公園内の民家集落は午後 4 時まで

休 館 日：月曜日(休日にあたる場合は翌日に振替)

年未年始(12月28日～1月4日)

観 覧 料：大人 200 円 大・高生 150 円 中・小生 70 円

※ 20 名以上、団体割引あり

※ 65 才以上、障害者と付添 1 名は無料

交通案内：近鉄郡山駅→奈良交通バス①のりば→「矢田東山」下車

→北へ徒歩 10 分/公園・博物館利用者専用駐車場あり